

## 2017年度 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

2018年3月13日  
株式会社 荏原製作所

当社は、コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしております。

この度、2017年度における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を以下の通り開示いたします。

### 1. 分析・評価のプロセス

当社取締役会は、第三者機関の協力を得て、各取締役への質問票<sup>(1)</sup>を作成し、その回答結果の分析を行うとともに、質問票の回答結果を踏まえ、各取締役の考えを直接確認するため、すべての取締役と個別インタビュー<sup>(2)</sup>を実施し、質問票・個別インタビュー結果分析を行いました。当社取締役会は、上記の分析に関わる第三者機関からの報告に基づき、2018年2月、3月の取締役会で取締役会の実効性について議論し、その評価と今後の対応を確認しました。

### 2. 分析・評価結果の概要

上記分析の結果、当社の取締役会及び委員会の構成・運営状況に対する各取締役の評価は総じて高く、取締役会及び委員会において重要な課題に対する十分な議論が行われており、適切に運営されていることが分かりました。昨年度の評価で認識された課題（長期的な課題の抽出・議論の充実、取締役会の規模・構成の検証、指名委員会におけるサクセッションプランに関する議論の充実、中期経営計画<sup>(3)</sup>のモニタリング）については、課題はあるものの取組が進んでいること、また、社外取締役については、役割の重要性を認識しつつ経験・専門性に基づく発言がなされており、取締役会の議論・経営への貢献が高いことを確認しました。以上から、当社取締役会は、取締役会の監督機能が十分に発揮され、より高い実効性が確保できていると評価しました。

一方、企業価値の向上に資する長期的な課題（特に成長戦略）の抽出・議論の充実及び中期経営計画の進捗状況のモニタリングについては、今後も継続的に取り組む必要があること、また、当社の事業・経営環境の変化に対応して、当社にとってあるべき取締役会の規模・構成を確保するために、取締役会の監督機能の実効性に関わる重要な要素について、定期的に検証していく必要があることを認識しました。

### 3. 今後の対応

当社取締役会は、上記議論を通して、以下の各事項について今後継続的に取り組むことで取締役会の実効性をさらに高めていくことを確認しました。

- ・ 企業価値の向上に資する長期的な課題（成長戦略など）の抽出・議論の充実
- ・ E-Plan2019 の進捗状況の継続的なモニタリング
- ・ 取締役会の規模・構成の定期的な検証
- ・ 代表執行役社長・取締役会議長・社外取締役のサクセッションプランに関する議論の充実

以 上

---

(1) 【質問票の項目】

- 取締役会の役割・機能・構成（取締役会、議長、執行兼務/非兼務の社内取締役、社外取締役、それぞれの機能・役割・構成について）
- 取締役会の運営状況（昨年度の取締役会評価において認識された課題に対する取組状況、議論の現状、昨年度からの変化について）
- 委員会（指名・報酬・監査）の構成と役割
- 委員会（指名・報酬・監査）の運営状況
- 社外取締役に対する支援体制（社外取締役への情報提供と社外取締役同士のコミュニケーションについて）
- 投資家・株主との関係（当社からの発信と投資家・株主からの評価のフィードバックについて）
- 各取締役の自己評価

(2) 【個別インタビューの項目】

- 取締役会に対する見方（取締役会の規模、社外取締役と社内取締役の割合・構成）
- 代表執行役社長・議長・社外取締役のサクセッションプラン
- 社外取締役の議論に対する見方
- 監査委員会に対する見方
- 全社を統括する機能に対する見方

(3) 2017 年度を初年度とする 3 か年の中期経営計画（E-Plan2019）。